



桜の季節、4月です

入学式、入社式、新学期でパリッとした気分になりますね

和歌山城は満開の桜で賑わっています

月末からはゴールデンウィークが始まりますが、大勢の人が動くのでコロナが心配ですね  
さて、花見と言えば桜ですが桃の花もありますよ



紀ノ川沿いに広がる「桃源郷」はかおり風景100選にも選ばれ

一目十万本と言われる花で作られています

「桃源郷」で栽培される桃はあら川の桃ブランドとして全国に知られています

4月上旬には桃山まつりや桃源郷ハーフマラソンが開催されますが

残念ながら今年はコロナのため中止になっています

民法改正により今日から成人年齢が18歳に引き下げられます

成人の定義が明治時代以来、140年ぶりに変更されます

日本には成人と未成年者を線引きする部分が沢山あるので

社会、親、本人にとって大きな変化と混乱があるかもしれません

未成年者と成人では出来る事が異なるので知っておくと良いでしょう

～4月掲載内容～

\*外国人の入国緩和

\*当組合の来日

\*ウクライナ問題

\*日 本

\*韓 国

\*印鑑のお話

アジアに関する情報、ご意見、ご相談、またはご意見等々お待ちしております。

投稿先:info@ibia.or.jp

## 外国人の入国緩和

3月1日より外国人の入国が緩和され、各国で待機していた方たちの来日が再スタートしています。緩和されたとはいえ依然として来日時の水際対策措置は継続されており、当組合の受入国のうち中国、タイ、フィリピンについては非指定国、ベトナム、ミャンマー、インドネシア、カンボジアについては指定国とされています。

### ■指定国からの入国

【ワクチン証明無】3日間自宅待機＋自主検査陰性(検査を受けない場合は7日間待機)

【ワクチン証明有】3日間自宅待機＋自主検査陰性(検査を受けない場合は7日間待機)

### ■非指定国からの入国

【ワクチン証明無】3日間検疫施設待機(＋施設検査陰性)

【ワクチン証明有】待機無し

※入国後の公共交通機関の使用、空港検疫での検査後24時間以内は公共交通機関の使用可

## 当組合への来日

約1年ぶりに当組合に第1陣、2陣が来日しました。3月18日には中国から10名の特定技能実習生が来日し、29日にもタイから7名の技能実習生が来日しました。

4月には22名の技能実習生と特定技能実習生が来日予定ですが、今年4月から入国者数の上限が1万人に緩和されることもあり、来日人数も更に増える予定で期待しています。



中国から来日し7日間の待機期間を終了した10名の特定技能生達



タイから来日した技能実習生達、寮で待機期間を終え  
約1ヵ月間に渡り当組合の専属講師より日本語の講習を受けます

## 【面接】

入国緩和と同時に海外渡航による面接の検討を始められる企業様もあるようですが、各国の現地に入国してからの待機期間や現地のコロナ感染状況、応募人材が面接会場に集まりにくい現状からみると、今のところはオンライン面談で様子を見て5月時点での再判断が賢明であると考えます。

## ウクライナ問題

### 【停戦協議】

ロシアとウクライナの停戦協議が29日にトルコのイスタンブールで行われました。停戦協議はトルコの大統領官邸でエルドアン大統領が仲介し、チャブシオール外相が「重要な進展があった」と述べました。

ウクライナ側が安全を保障する枠組みで米国、英国、トルコ、ポーランドなどが参加する国際条約とすることを求めています。そしてウクライナが攻撃を受けた場合、またもや約束を破られることを恐れ3日以内に関係国と協議を求めることができ、ウクライナに軍事支援を提供することとしなければならないと条約に明記することを柱ととしています。

ウクライナ	主題	ロシア
NATO 加入を認めない代わりに安全保障を要求	中立化	NATO 加入は認めない
既に核は放棄したが非武装は受け入れられない	非武装化	脅威となる武装解除を要求
侵攻前まで撤退が必要 停戦後は領土と主権の一体性を要求	露の支配地域 撤退と主権	クリミア半島は協議の対象外 占領した地域からの撤退に言及せず
国民投票	決定手続き	首脳会談で決定

### 【ロシアが侵攻するまでの経緯】

#### □ウクライナ国

ウクライナという国は元々ロシアとは地続きであり、ロシア系住民も多く住み兄弟国と考えていました。それ故に軍事力と言えるようなものは持っておらず必要ないと考えていましたが、2014年にクリミア半島にロシアが侵攻したことから軍備を持つようになったのです。

現在ウクライナではロシアの侵攻を受けてから成年男性の国外脱出を禁じています。これは国家防衛の戦力として活用する為であり、国民もこれを支持しています。国内に留まる男性が国外脱出する女性と子供、老人を見送る風景が連日報道されています。

事実を国民に知らせて奮起を促す大統領の発信で、国民は国の防衛に一致団結して立ち上がっており、まさしく「自分の国は自分たちで守る」という姿勢を示しています。

#### □独立した時の約束事

ウクライナはソ連が崩壊した1991年に独立しました。この独立に対して露・米・英国の3国は

- ①ウクライナの主権・現行国境を尊重すること
- ②ウクライナの領土保全・政治的独立に対する脅迫または武力行使を行わない義務を有し、自衛そのた国連憲章に定める場合を除き、自国のいかなる兵器もウクライナに使用しないこと
- ③ウクライナの主権に付随する諸権利の行使に対し経済的強制措置を行わないこと
- ④ウクライナが核兵器を使用される侵略行為の被害国またはそのような侵略の脅威を受ける対象となる場合、国連安全保障理事会に速やかな支援措置を求めること
- ⑤ウクライナが核保有国と連携して攻撃をしない限り、ウクライナに対し核兵器を使用しないこと

これらと引き換えにウクライナはその領土内の全ての核兵器を放棄したのです。当時は世界第3位の核保有国だったのです。こうしてウクライナは自国の安全保障を露・米・英の3国、国連に委ねたのです。

## □ロシアの侵攻は何故!?

ロシアは約束を破りウクライナを自国の勢力圏に留めるべく実力行使(侵攻)に出ました。その理由はロシアのプーチン大統領にとっては隣国ウクライナ、ベラルーシはNATOとの緩衝地帯にしたいというのが絶対要件だと考えていました。

1991年にウクライナが独立して以降、親露派と親欧米派が対立してきた歴史があります。親露派政権が14年に崩壊、これを受けロシアが反発してクリミア半島に侵攻して併合を宣言しました。プーチン大統領はゼレンスキー大統領がNATO加盟を公約したことにたまらず、何の落ち度もないウクライナにロシアが侵攻したのです。

その結果、何百万人という避難民が出ました。



ポーランドに避難する人々



空爆を受けたマリウポリの劇場跡



## □国際社会は

2月に行われた国連による安全保障理事会ではロシア軍の即時撤退などを求める決議案が採決にかけられ、理事国15カ国のうち11カ国が賛成しましたが常任理事国のロシアが拒否権を行使し、決議案はあっさりと否決されました。国連はウクライナが独立した時の約束事を守ったのでしょうか!?

答えはNOです。

## □西側諸国

国際社会とは欧米を中心とした先進国の事ですが、米国、NATO(現在 30 カ国が加盟)は手をこまねいている訳ではありません。SWIFT(国際銀行間通信協会)からの締め出しなど経済制裁に加え、ウクライナに軍事支援をしてきましたが決定的なものはありません。

手ぬるい理由にはロシアの天然ガス・原油などに依存する国が多いためです。ドイツでは天然ガスの輸入量が 2010 年 55.2%、原油 33.9%、石炭 48.5%に達しています。実際ドイツのガスの貯蔵量は僅か 32.77%で 2 年前の 82.08%に比べ低くなっています。フランスは 28.52%、オーストラリアは 19.36%と低くなっているのです。

EU諸国がロシアに対し制裁を加えれば報復として天然ガスの供給を減らすか、ストップされる恐れが濃厚、これらを減らされればどうなるかは自明の理です。

## □米国は

バイデン大統領は口先だけは達者ですが、アフガンなど失敗だらけで真に介入するだけの肝が据わっていません。このことは 2014 年の現大統領と同じ民主党政権のオバマ大統領政権時、クリミア半島へのロシアの侵攻の時もある意味傍観者であったことでも察しが付きます。バイデン大統領(79 歳)も毫碌しているのではないかと…認知症ではないかと…と疑われています。

米国の諜報機関であるCIAはこの侵略が始まる前から情報を得ていたのではないかとされています。

## □日本からの援助

日本はどれだけの援助の手を差し伸べたか…ウクライナを援助すべく戦車やミサイルではなく、防弾チョッキやヘルメットを贈ることにしたという。日本は武器や弾薬はおろか装備品についても防衛装備移転三原則で紛争当事国への移転を禁じているのです。余りにもチョロいのではないでしょうか!?

## □まとめ

世界の警察官といわれた米国・・・もはや「日が沈む国」に成り下がってしまいました。8 年前の大統領は民主党のオバマ大統領で後を継いだトランプ大統領はクリミア半島を併合させたのは「オバマ大統領が与えた、彼の責任だ」と言いますが、正にその通りです。

プーチン大統領がクリミア半島を併合したのも、米国の足元を見透かし欧米はガスの依存度が高く特に冬場にガスがないと成り立ちません。プーチン大統領は親露派である中国で開催されているオリンピックの最中で面子を潰すことになりましたが、最も寒い冬季で国際社会が対処できない時期、機が熟したとばかりにウクライナに侵攻したのです。

## □外国企業撤退

プーチン大統領は撤退企業まで国有化すると明言しています。



プーチン大統領側近のヴォロージン下院議長は「マクドナルド閉店の翌日には同じ場所にワーニャおじさんという店が出来ているはずだ」と…政府が接収したマクドナルドの店舗や設備をロシアの的外食企業がそのまま使って営業し、従業員もそのまま雇用し価格を安くするそうです。

この背景には2022年3月6日付で発令した第299法令があり、この法令は「ロシア企業が外国企業の特許を無断で使用しても損害賠償を請求されることはなくなる」というもの。この他にもスウェーデンの世界最大の家具量販店のIKEA(イケア)も同じように、イデヤの商標登録を申請しました。

## □住民の強制連行

ウクライナ東部のマリウポリの15,000人が強制的な連れ去りの対象となり、少なくとも6,000人が移送されたという…この住民たちはパスポートなどを取り上げられ移送先はシベリアや極東のサハリン(旧樺太)です。1994年のチェチェン共和国紛争でもロシア軍に拉致されたケースが相次ぎました。旧ソ連時代に日本の支配地から60万人超を拉致し極寒のシベリアに抑留され、数万人が死亡したことを思い出しませんか!?

## 日 本

### 【ウクライナを見て日本を考える】

日本国憲法前文に「日本国民は、(中略)平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」とあります。

第9条では「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては永久にこれを放棄する」、2項では「前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない」とあります。

日本国憲法には「戦争は放棄」「軍備は一切持たない」と規定されているのです。そうすると「自衛隊は持つことが出来ない」「日米安保条約は不要だ」という事になります。

ウクライナはこれを手本としたかのように国の運営をしてきましたが…その結果は如何でしょう!?! 裏切りや約束事が守られないのが現実の世界だったのです。

一方、日本国には憲法第9条を守り神のように考えている政党や輩がいますが、今の日本では憲法第9条の改正を唱え、と、「それは戦争に通じる」「侵略がどうのこうの」「好戦派だ」などと批判され攻撃の対象とされてきました。攻撃するのは共産党、社民党、立憲民主党です。読者の皆さんはこれが正しいと考えますか!?! 誰もが戦争はしたくありません、しかし現実を見ると様子が違います。現実にはクリミア半島を見てもロシアに占領され、既に親露派の独立国家となりました。また今回ウクライナ国はロシアに対し何か悪い事でもしたのでしょうか!?! 戦争を好まなくても相手から戦争を仕掛けてくるのが実証されたのです。

### 【筆者の考え】

日本国民はいい加減に目を覚まし、机上の空論を展開するより現実を見る事が大事だという事に気付いて頂きたいのです。世界は「力による一方的な現状変更をしてはならない」というのが通説となっていますが、全く意味を成しません。一旦戦争が起きると国家の三要素である領土・国民・主権の全部、またはどれかが侵害されます。このための抑止力を高めて他国が手を出せないようにするべきではないのでしょうか!?! 備えあれば憂いなし…です。

## 【一体政治は何をしている】

日本を取り巻く環境は悪化の一途です。政府は安全保障を何と考えているのでしょうか!?

非常時における行政府の機能、国民の防衛義務、スパイ防止法、在外邦人の保護などについて真剣な議論を交わし、法令を整備していかなければならないことは当然です。

中国の例を見てみましょう。

中国の国防動員法によると在中邦人会社、個人は有事には中国共産党の指示に従い、中国に刃向かう国家対抗する勢力として協力しなければならないとされています。

中国の薛劍(せつけん)大阪総領事は「弱い人は絶対に強い人に喧嘩を売するような愚か(な行為)をしてはいけない」とまでツイッターに書き込んでいます。中国が核心的利益を言えば素直に是認せよというもので、大国の横暴以外の何ものでもありません。無茶苦茶で総領事個人の考えというよりも中国の考えそのものです。

日本周辺には中国のみならず北朝鮮の脅威があります。こんなことを日米安保条約があるからと大丈夫だと放っておいて良いのでしょうか!?! ウクライナ国を見ると誰も本気で助けていませんし、米国とて自国の利益が第一です。尖閣諸島や台湾を併合する意思を隠していない中国の暴挙をも許すことになる恐れがあるのですから。

## 【現行の憲法理念】

日本国憲法の理念をウクライナに当てはめてみましょう。

日本国憲法前文の理念通りに国家の運営をしたのがウクライナ国ですが、ロシアの侵攻に立ち向かいゼレンスキー大統領だって言っているでしょ? 「インターネット上では私が軍に武器を捨てるよう呼びかけ、避難しているというような多くの偽の情報も出回っている。私はここにいるし武器は捨てない。私たちは自分の国を守る」と強調しています。「私たちにとっての武器は私たちの真実だ、真実とは私たちの土地であり、国であり、私たちの子供たちであり、私たちはこれら全てを守る」と述べ、ウクライナの領土と国民を守り抜こうと結束を呼びかけました。

これが現実なのです…自国は自国で守らないといけないのです。

## 【ドイツ】



シュルツ首相とドイツ軍

長らく軍備に慎重だったドイツでも例外ではありません。攻防費を国民総生産(GDP)比2%以上(日本は1.25%)の2倍と大幅に引き上げ、1,000億ユーロ(日本円約13兆円)にすると表明しました。

永世中立国のスイスにもEUと協調し対露制裁を決定、スウェーデン、フィンランドではNATO加盟論議が再燃しています。

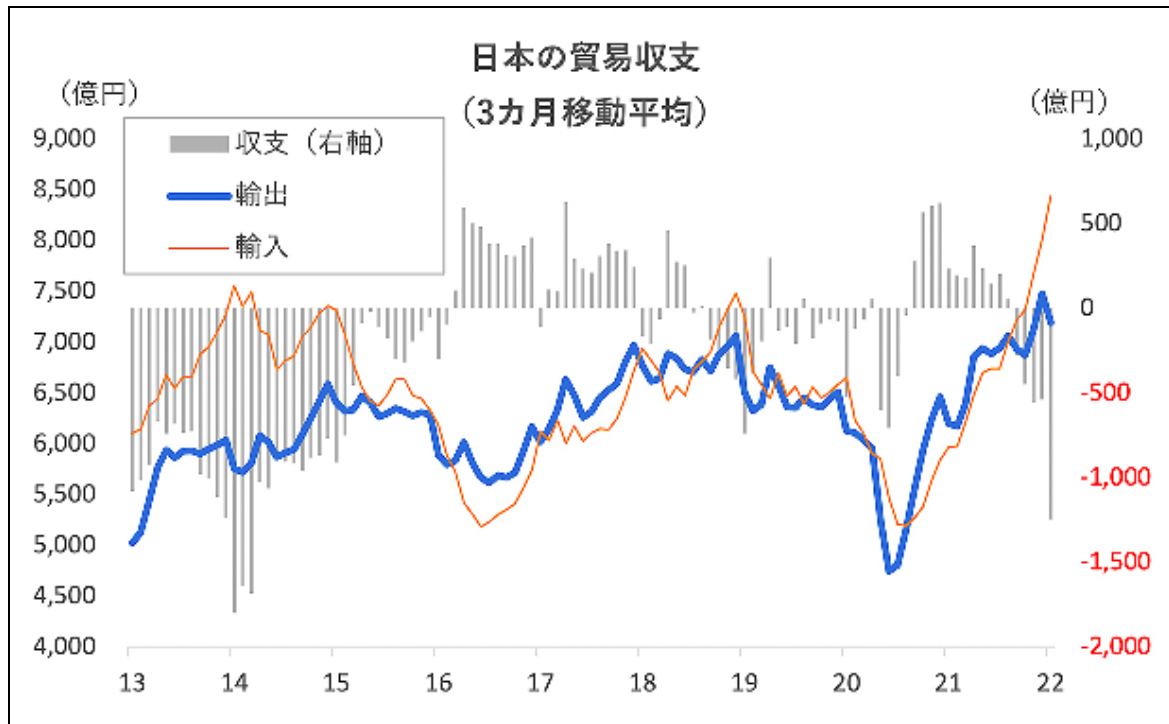
自分の国は自分で守る…これが国家存立の基本要件です。米国に頼る、他国に頼る、国連に頼ることなど出来ません。頼ったり約束をしても破られたり、侵略され危険があるのです。

日本はウクライナの例を範として、本当に自国は自国で守れることが出来るように早く憲法を改正すべきです。防衛力を持ち、抑止力を高めることが日本を守る絶対要件なのです。

日本よ!早く目を覚まそう!!

## 【日本円】

日本円は有事の円と従来からの定説でしたが、金利に高いドル買いの動きが強まり大幅に円安に振れています。その背景には日本経済の構造変化も見てとれます。それは貿易収支のマイナスが恒常的になる恐れからでしょう。



日本の貿易収支(金額、3 ヶ月移動平均)の推移。右端の灰色の棒グラフに見えるように貿易赤字額は2014年以降の水準に達しています。いずれにせよ戦争は嫌ですね。

## 【入学シーズン】

4月は幼稚園、小学校、中学校、高校、大学と入学シーズンです。友人のお嬢さんも東京の大学に合格しおめでたい話です。

「少年よ、大志を抱け」と今の若者には古いかも知れませんが、米国の教育学者であるクラークが札幌農学校を去るときに学生たちに残した言葉だそうです。筆者は教育者でも何でもありませんが長らく生きてきた事から次の言葉を贈りたいと思います。

「若者よ、夢を持って!!」 世界の中で日本は落ち目であり閉塞感がありますが、こんな世の名だからこそ幸せになる為に夢を持たなければなりません。「大金持ちになりたい」「漫画家になりたい」「社長になりたい」「弁護士になりたい」「良い奥さんになりたい」「幸せになりたい」まだまだ沢山の夢がありますが、夢を持てば意思が働き、意思の力は筋肉と同じように使えば強くなります。それには出来るだけ具体的な目標を持つことです。「必ずなる」「絶対出来る」という意思を持つと知らず知らずのうちに夢の実現に向かって進んでいくと考えます。

また、親を大切にしてください、親の言う事には正しい事も間違いもありますが、決して子供を騙すことはありません。何があっても一生子女の味方ですから大切にしてくださいね。

## 【大学生にかかる費用は!?!】

新大学生のお話が出たところで、東京のお家賃が気になり聞いてみました。小さな机とベッド、ミニキッチンが付いて12万円だと聞きました。両親もさすがに驚いたそうです。

そこで大学生にかかる費用を調べてみました。ちょっと古いデータですが、日本学生支援機構の調査によると年間学費は次の通りです。少し古く歯科と医科を除いた平成30年度学生生活調査です。



	国立		公立		私立	
	月間	年間	月間	年間	月間	年間
食費	¥24,900	¥298,800	¥21,400	¥256,800	¥23,458	¥281,500
住居・光熱費	¥42,258	¥507,100	¥37,017	¥444,200	¥38,200	¥458,400
保健衛生費	¥3,083	¥37,000	¥3,233	¥38,800	¥3,233	¥38,800
娯楽・嗜好費	¥12,550	¥150,600	¥12,925	¥155,100	¥13,325	¥159,900
その他日常費	¥13,192	¥158,300	¥13,117	¥157,400	¥13,483	¥161,800
学費	¥53,142	¥637,700	¥55,558	¥666,700	¥114,490	¥1,373,880
合計	¥149,125	¥1,789,500	¥143,250	¥1,719,000	¥206,189	¥2,474,300

これは平成時代の全国平均ですが、関東方面では尚更費用がかかります。当然仕送りだけでは生活できないのでアルバイトが必要になってきます。アルバイト先で一番多いのは飲食店や居酒屋ですが、これはシフトの融通が利きやすく賄い食が出る場合が多いそうですが、最近のチェーン店では通常よりも安いものの食事代を払わなければいけないようです。次に人気なのは塾の講師や家庭教師のアルバイトです。これは時給が高いのもありますが、やり甲斐があるようです。

大学生の節約方法としては自炊、学食、マイボトルを持つ、賄い食付のバイトでコンビニに近づかない。水道は節水シャワーヘッドの利用などなど涙ぐましい努力が必要です。

筆者が不思議に思う事があります。東京は田舎人と地方人の集まりなのに若者は東京に行きたがります。現に日本の会社や人も東京に一極集中しています。しかし東京での生活は…!?

東京では苦しいながら大学を卒業して就職、新卒で初任給は平均 22 万円で手取り 183,000 です。ワンルームに住むとなれば最低 8 万円は必要です。これに食費や衣服や交際費となると遊ぶお金はありません。一方和歌山ではどうでしょうか!?! 初任給 20 万円で手取り 167,000 円、家賃は実家からだと殆ど無料か、ワンルームでも 3 万円～5 万円で交際費や衣服を差し引いても 5 万円以上が残ります。東京は物価も高いし生活を考えた時に東京暮らしをする意図が分かりません。

昨今、企業が東京を離れて過去 10 年で最多になりました。パソナはじめ多くの企業が移転を始めているのが納得できますね!

## 韓国

筆者が書かなくても分かっていると思いますが、韓国は有史以来中国(清国)の植民地でした。1894年(明治27年)に朝鮮で排日と減税を求め甲午農民戦争が起こり、朝鮮が清に助けを求めたことから日本と清が戦うこと(日清戦争)になりました。この戦争の結果、下関条約で清は朝鮮の独立と遼東半島や台湾を日本に譲ることを認めました。その後朝鮮・満州の支配権を巡って日本とロシアが1904年に日本の旅順攻撃で開始し、翌年に日本は奉天(現在の中国瀋陽)を占領、日本海海戦で勝利しました。(日露戦争)

1905年9月に米国のポーツマス条約で講和条約が結ばれ日本は韓国の保護権が承認され、ロシアからは南樺太、南満州鉄道の利権、旅順、大連の租借権を得ることになりました。

1910年(明治43年)には韓国を日本が併合(韓日併合、朝鮮併合、日韓併合)され、日本がポツダム宣言による降伏までの35年間日本領土でした。

このように韓国は中国とその後日本の領土で独立した事はありませんでした。

## 【反日と言われるのは…】

この歴史を見ると「なるほど」と納得出来たのではないのでしょうか!? 中国の植民地であった韓国が次には日本の植民地になり、独立国であった時期がないのです。日本が先の戦争に負けて韓国が戦わずして連合国の勝利が独立国になっただけなのです。現在まで韓国の歴史は植民地の歴史だったのです。植民地であり続けた歴史の憂さ晴らし出来るどころ…不満の当たり所…これを日本にしているだけだと解釈できないのでしょうか・

現在の韓国の発展は戦前の日本が莫大な援助をし、数千億ドルにも上る資産を朝鮮半島に残してきたお陰で発展したのです。

## 【次期大統領】

次期大統領に尹錫悦氏(ユン・ソギョル)が選ばれました。大統領に就任するのは5月10日から5年間の任期で再選が出来ません。



任 期：2022年5月10日 大統領就任予定

出 生：1960年12月16日 (61歳)

所属政党：国民の力 (保守系)

出 身 校：ソウル大学法科

### □経歴

ソウル大学校4年生の時に司法試験1次試験に合格し2次で不合格となる。9年間不合格が続き1991年第33回司法試験に合格する。司法浪人の原因は定かではないが全斗煥(チョン・ドファン)模擬裁判が影響したとみられています。

2019年に文在寅大統領によって検察改革を期待して検察総長候補者として指名、大統領は指名時に「大統領府でも政権与党でも権力に不正があれば厳正に捜査せよ」と訓示を行っています。しかし、曹国前法相の起訴をきっかけに文在寅政権と対立するようになりました。その後、尹錫悦氏に秋美愛法務部長官が捜査指揮権発動し、或いは職務停止や命令などの数々の嫌がらせをしましたが、これに対し行政裁判所にその効力の停止を申し立て、対抗措置を取りました。2021年3月4日に辞任、大統領候補となり3月9日の選挙で当選しました。

### □難題

難題が山積みです。大統領選挙での得票率は尹錫悦氏が48.56%、李在明氏が47.83%の0.73ポイントという史上最も僅差で歴史的な接戦となりました。今回の選挙は得票差1%未満という稀にみる激戦で、尹錫悦氏が勝ったというよりも李在明氏が負けた選挙ではなかったか…。

加えて次期大統領率いる政党である国民の力は韓国議会においての少数与党です。尹錫悦氏の政権運営には多くの政治的障害が待ち受けています。

## 【歓迎と警戒】

米国はこの大統領選挙結果を歓迎するだろうが、米国のインド太平洋戦略にとって最も重要な要素は日米韓3国間の安全保障協力が欠かせないものです。中国は反対に保守系韓国大統領の誕生に警戒感を強めていくでしょう。最近の韓国における嫌中感情の高まりは顕著であり、そのうえ日米間の連携がなされれば尚更です。

## 【政治報復】



大統領選では政治報復の是非が争点の一つで、大統領就任後数々の捜査を続けると言明していました。この疑惑とは文政権の2018年の蔚山市長選に介入、南東部の慶州市の月城原発1号機の廃炉を決める手続きに関する不正の疑いなどです。文政権では政府要人に対する捜査権や起訴権を新設した「高位公職者犯罪捜査処(公捜処)」へと移し、権限を検察から取り上げました。このことは時の大統領が政治的な報復など、より使われ易くなった

ということです。

これを引き継ぐことになったことで文大統領の思惑とは裏腹に、尹氏は大統領になった時にはどうするのでしょうか!? 先月28日、現新大統領が会談、新大統領となる尹氏の国防省庁舎へ執務室を移転させることに文大統領が協力するとしました。会談は元々16日に予定されていましたが、実務者の事前協議がまとまらず先送りされていました。

## 【日韓問題】

日本と韓国には色々な問題が立ちはだかっています。例を挙げると下記の通りです。

日韓請求協定、慰安婦、徴用工、レーザー照射、領土、知的財産権、GSOMIA廃棄、韓国の日本海への毒劇物廃棄、排他的経済水域と大陸棚問題、国家間の約束を守らないなど…キリがないほどの問題が山積みされています。

文政権の5年間は「親日残滓(ざんし)の精算」を事ある毎に訴えてきました。これは韓国語の「親日は嘗(かつ)て国を売った人達」という言葉です。大統領選にも対立候補の李氏は、日米韓の安保協力が軍事同盟に発展する可能性を否定しなかった尹氏に、親日のレッテルを張るのに躍起になってきました。この尹氏「韓日関係を過去に縛り付ける間違いを繰り返してはならない」と訴えてきたのですが、国会の過半の議席を占める革新系の巨大野党や、それを支持する市民団体が立ちはだかっています。目の前には元徴用工訴訟で原告が差し押さえた日本企業の資産現金化です。最高裁が企業側の抗告を棄却すれば特許権や商標権の競売手続きが始まります。

日本政府は企業に実害が及んだ場合に報復を検討するとしています。尹氏は種々の問題を包括的に解決したいとしています。言葉で表せるほど簡単にはいかないでしょう。

## 【印鑑のお話】

印鑑には用途に応じて色々な種類が存在します。



## 【印鑑・印章】

ハンコは宅配の受け取りや契約書に必要で、社会生活の面で欠かせないものです。印鑑とハンコは同じもので正式名称は印鑑だと思っているのではないのでしょうか? 実は違うのですよ。

正式には印章と言います。また印鑑を押印した時に残る朱肉のあとを陰影と言います。

新人社員が入社する時期でもあり印鑑、印章、ハンコのお話をしてみます。

印鑑には三文判、実印、銀行印など呼び名が色々ありますね。どう違うのでしょうか…例えば三文判とは江戸時代以前に使われていた三文で買える安い印鑑で、現在の100円程度で買える大量生産の印鑑を指します。実印としても登録でき自治体によっては印鑑登録が適切でないとするところや不可とするところがあります。しかし三文判で印鑑登録したり銀行印にするのは止めた方が良いでしょう。その理由は機械による大量生産で偽造し易いからです。シャチハタも同様です。

実印とは市町村に登録した印鑑のことです。認印というのもあり自治体や銀行に登録していない印鑑の総称です。

## 【契約書】

### □契約書作成の意味

契約書に印鑑が押印されているのは一般的ですが、民法では押印や印鑑という規定がなく記名、押印する時に成立するという規定もありません。民法上は口約束だけでも契約は有効なのです。コンビニで商品と引き換えに支払うのも売買契約の一種なのです。では何故押印するのか!?

契約書を作成するのは契約の後で万一争いが生じた時に、客観的に証拠を残すという意味があるからです。言い換えれば契約後の争いを避けるために作成されるのです。

押印は法律上の義務ではありませんが、契約書には押印する慣習があるのは契約書に押印すれば文書の証明力が上がるからです。民事訴訟法228条4項では「私文書は(中略)署名又は押印があるときは、真正に成立したものと推定する」と規定されています。争いを避ける為には当然証拠能力を高めることですね。

印鑑は100円で買ったものであれ実印であれ、いわゆる銀行印であれシャチハタであれ民事上は有効となります。但し証拠の力が弱いので実際の契約では実印を押印した方が良いに決まっています。そのため印鑑証明を添えて契約書に押印されれば良い訳です。

ここで注意を要するのが印鑑証明と押印された印鑑が一致するかどうか…悪い人にかかれば同じような印鑑を押印される場合があるので細心の注意が必要です。

### □陰影の確認

①残影照合印鑑証明書と契約書の陰影を重ね合わせてペラペラと早くめくると照合できます。

②折り重ね照合は押印された印影に印鑑証明の陰影部分を折って重ねて照合します

### □署名

出来れば契約者名(法人は代表者名)に署名して頂くのがベスト…本人の署名は証拠能力が◎

### □日付

よく日付を遡ったり後々の事を書いたりする場合があります(ダメ、極力しない事!)

相手側に自筆で日付を書いてもらう事です。筆跡が証拠能力◎

(何月何日何時に、どこで誰が書いたかをメモする事)

### □保証契約

契約には契約書がなければ有効でないという契約もあります。単なる口約束では有効とはなりません。契約は契約書がなくても成立するのが原則ですが、例外として契約書がないと契約が成立しない場合もあります。民法446条2項では「保証契約は書面でなければ、その効力を生じない」と定められています。

## 【印の種類】

①契約書に必要な契約印 ②契約書のページが差し替えられることを防ぐ為に押印する契印や割り印 ③訂正印 ④極力避けるべき捨印 ⑤契約書の書き足しを防ぐ為に押印する止印 ⑥印紙の消印など